

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

宮 城 教 育 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宮城教育大学
- 2 所在地：宮城県仙台市
- 3 学部・研究科構成
  - 教育学部（学校教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，生涯教育総合課程）
  - 附属環境教育実践研究センター
  - 附属教育臨床総合研究センター
  - 附属小学校，附属中学校，附属養護学校
  - 附属幼稚園，附属図書館
  - 保健管理センター
  - 情報処理センター
  - 大学院教育学研究科（修士課程）
  - 特殊教育特別専攻科
- 4 学生総数及び教員総数
  - 学生総数 1,785 名（うち学部学生数 1,660 名）
  - 教員総数 226 名（うち附属学校教諭 92 名）
- 5 特徴

本学は、昭和 40 年に当時の東北大学の教員養成課程から分離されて設立された単科大学である。設立時の経緯から、その後、さまざまな試みを通して「教員養成教育に責任を負う」ことをモットーとして、あるべき教員養成教育の姿を求めて研究と教育の実績を積み重ねてきている。ここで「教員養成教育に責任を負う」ということは、教育学部（特殊教育特別専攻科を含む）での学生教育（プレサービス）と現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪とすることであり、後者については昭和 63 年に教育学研究科（修士課程）を設置し、平成 12 年には同研究科に夜間主コースを設置して、さらに取り組みを強化している。

教員の養成と研修に取り組むことを通じて学校教育，特に義務教育学校教員の質の向上にその役割を果たすことによって、社会貢献を果たそうとしており、今後も、その課題に積極的に取り組んでいく。これが本学の基本的立場である。

さらに、平成 8 年には、教員養成課程の再編を行い、生涯学習社会における広い分野での教育者養成を目指すべく生涯教育総合課程を設置し、社会のニーズにこたえ活躍する人材の育成にも努めている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 本学の教育課程は、「教員養成教育に責任を負う」という基本的立場に基づいて編成・実施している。このことは、教養教育の編成・実施についても同様であり、学校教育教員の資質・能力の向上、及び生涯学習社会における広い分野での教育者養成という共通認識の下に行っている。すなわち、社会の情報化、国際化、少子・高齢化、社会・経済構造の変化、技術革新の加速化、価値観の多様化、女性の社会参加の拡大など、変化の激しい現代社会の中で、有為に活躍できる教育者に求められる資質・能力とは何かという視点に配慮している。また、上記の共通認識を共有しながら、教官全員がそれぞれの専門性を生かしつつ、教養教育の授業科目を担当するという全学的に実施・運営する体制をとっている。
- 2 卒業単位は、学校教育教員養成課程の各専攻が 134 単位、障害児教育教員養成課程の各専攻が 133 単位、生涯教育総合課程の各専攻が 132 単位であるが、教養教育に関わる授業科目は、各課程とも共通に「基礎教育科目」及び「教養教育科目」で合計 26 単位を当てている。そのうち、「教養教育科目」については「人間と社会」「文化と芸術」及び「科学と情報」の 3 つの科目群を設け、科目群ごとに必修として最低履修単位数を定め、特定の分野に偏らないように配慮している。
- 3 本学では、教育課程を「基礎教育科目」「教養教育科目」「専門教育科目」の 3 本柱で構成している。これは、「基礎教育科目」「教養教育科目」を土台にしなが、それらと関連づけつつ専門の学芸を教授する「専門教育科目」を履修させることをねらいとしたものである。すなわち、教養教育を単に専門教育のための入門教育とは考えず、ひとつの独自の教育としてとらえている。そのため、「教養教育科目」は 4 年間を通じて履修できるようになっており、「教養教育科目」で得たものを「専門教育科目」で深化・発展させたり、複数の「専門教育科目」で得たものを「教養教育科目」で統合・応用させたりするよう配慮している。それに対して、「基礎教育科目」は履修年次を原則として 1・2 年次とし、高校教育との連携を視野に入れつつ、大学での勉学への「転換教育」とするとともに、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激したりすることをめざして開設している。このように、本学では教養教育と専門教育とを双方向で関連づけることに配慮しつつ実施・運営している。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は、創設以来、教員養成大学として様々な改革を実施してきているが、その中で、教養教育についても学校教育教員の資質・能力の向上、及び生涯学習社会における広い分野での教育者養成という基本的な方針の下で、以下のような目的を設定し、工夫と試行を重ねてきている。

#### (1)知における「総合性」を重視した教育の充実

今日の学問の多様性と学際性を重視すると同時に、それらを「総合」する視点で教養教育を構想する。そうした視点を通して、せまい意味での「専門」の枠を出て、広い視野でものごとをとらえることのできる知的な技法の獲得をめざす。

#### (2)学生の主体的な学びを促す指導の工夫

教養教育においては、教官が一方向的に講義をするだけではなく、教官と学生が共通の「場」を得て、問題を共に深めていきたいと考えている。そして、そうした「場」での教育を通じて、学生の学び意欲や目的意識を刺激していくことをめざす。

#### (3)社会の変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

国際化や情報化の進展、科学技術の革新など急激に変化する社会に、主体的に対応していくことができる力を育成するとともに、社会の諸課題に関心を持ち、生涯学習社会の中で社会参加活動に主体的に関わっていかうとする意識を醸成する。

### 2 目標

上記の3つの目的を達成するために、各項目において取り組んでいる課題を列記すると、次の通りである。

#### 目的(1)について

知の体系を「人間と社会」「文化と芸術」「科学と情報」の3群にまとめて構成し、それぞれの科目群に特に「総合科目」を設置し、人間・社会・自然・文化・芸術・情報などさまざまな分野について多様で広範囲な話題を提供すること。そして、そのことを通して、総合的な理解力と判断力、批判的・創造的に対処できる能力の養成を図ること。

教師としての基礎的教養となる日本国憲法の基本的枠組みについて理解を深め、人権問題、国際平和等に対する理解の基礎を与えること。

教師としての基礎的教養ないし健康管理と有機的に結

びついた、自分の健康・体力に対する現状認識と基礎体力づくりをめざすとともに、スポーツ文化の特質やトレーニング法に関する理解を深めること。

#### 目的(2)について

ゼミナール方式の少人数授業を開設するとともに、その授業科目において、自発的な思考と討論のための基礎的能力を養成すること。

高校教育との連携を図り、「転換教育」とするとともに、学習意欲の向上と持続、大学での勉学の基礎的なトレーニングを行うこと。

シラバスの充実、詳細なガイダンスの実施、相談体制の整備など、学生に対するきめ細やかな指導を推進すること。

#### 目的(3)について

国際化が進む世界に生きるための基本的能力の一つである外国語によるコミュニケーション能力を養成するとともに、言語教育を通じて異文化への接触と理解を深めること。

情報化の進む社会の中で、情報通信技術を駆使し、あふれる情報の中から必要なものを取捨選択し活用する能力の基礎を与えること。

地球環境および身近な生活環境の悪化が指摘される今日の社会状況の中で、環境問題を主体的に受け止め、そうした問題に対して原理的・システマ的・実践的に対処していくことのできる能力の基礎を与えること。

#### 教養教育に対する側面的支援について

上述のさまざまな課題は、正規のカリキュラムとして実施されている教養教育であるが、それ以外にも「単位化」されていない種々の活動を、本学では「豊かな人間性の涵養」の場と考え、教養教育に対する側面的支援の工夫を試みる。すなわち、自己と社会について考えを深め、自己を磨く重要な機会を提供するために、大学外での実習体験や合宿研修等を豊富に用意する。

さまざまな部活動やサークル活動も、自主性・社会性、人間性を養う場と考え、支援体制を整備する。

国際感覚を養う機会と場を提供する意味から、海外の大学との交換留学制度を積極的に活用するとともに、大学内における留学生との交流活動を促進する。

IT環境を整備し、各種の情報機器を活用する機会を拡充する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教授会に「教務委員会」が設置され、全学の教養教育に係わる授業科目の編成及び実施の基本方針を決定し、各専攻運営委員会の協議を経て教授会が決定するシステムが採られている。教務委員会の審議内容及び開催実績から判断して、相応である。

教養教育を担当する教員体制については、全教員が責任を負う体制を採っており、数年のローテーションにおいて全教員が各自の専門性を生かして授業を担当している。外国語関連の科目を中心に非常勤講師を委嘱して少人数クラスの編成に配慮している。また教官人事に際しても公募条件に教養教育の担当について明記している。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)制度を運用している。また教務事務体制については、単科大学であるため教養教育及び専門教育を一体的に教務課1組織で担当している。事務職員は必ずしも多くはないが、課内に学習支援班を組織しており学生及び教員の支援にあたっている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、通常の検討事項については教育課程の編成・実施と同じく教務委員会、授業評価については自己点検・評価委員会がそれぞれ担当している。大幅な教育課程の改訂が行われる場合には教務委員会のもとにワーキング・グループが組織され、検討している。これらのことから、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教職員に対しては、授業出講計画・シラバス作成の依頼・説明に際して、あるいは教育課程改定の教授会審議等において周知が図られている。学生には、課程別、専攻別に「新入生オリエンテーション・ガイダンス」及び「カリキュラム相談日」を設定し、4年間のカリキュラム概要に併せて教養教育の趣旨説明が行われている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「オープン・キャンパス」、「公開講座」、「単位互換制度」等の取組において公表の努力が行われており、ウェブサイトを通じても広報活動が行われている。周知の程度については十分に確認できなかったものの、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成5年度から「新入生アンケート調査」(学生生活委員会)、平成11年度から「授業評価アンケート」(自己点検・評価委員会)が実施されているが回答率は低い。評価結果は各講座等に配布され、講座単位等で検討されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、平成11年度に着手された。平成13年度に「推進プロジェクト」を設置し、全学的な体制を整え、教員対象の授業研究会、講演会を開催している。また、平成13年度「教養教育改善充実特別事業」(文部科学省からの重点配分経費)に基づき、教養教育の改善・充実に議論・検討しており、その結果は「教養教育の研究」としてまとめられている。ただし、FD活動を組織的改善に結びつける取組が十分ではない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「自己点検・評価委員会」、「FD推進プロジェクト」、「総務委員会」が問題点を把握し活動報告として公開あるいは報告書を作成、各教員に配布し、問題点認識の共有化を図っている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「自己点検・評価委員会」が設置され、同委員会が作成した報告書において改善・改革に向けた方策を提言している。これらの提言は教務委員会において論議され、同委員会内に事項に応じて改善・改革のためのワーキング・グループを設け、対応している。これらのことから、相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程編成の内容的な体系性としては、全学の教育課程は「基礎教育科目」、「教養教育科目」、「専門教育科目」の3区分で編成され、前2者が教養教育に係わる授業科目である。「基礎教育科目」は、人文社会系科目、自然系科目、環境教育・情報処理教育科目、日本国憲法、健康・運動系科目、ゼミナール、情報機器の操作、外国語科目、外国語コミュニケーションから構成されている。ゼミナールは少人数（平均14人）クラス編成がなされており、高校生活と大学生活の橋渡しの役割（転換教育）を担っている。「教養教育科目」は、「人間と社会」、「文化と芸術」、「科学と情報」の3群から構成されている。科目内容を固定的に捉えず、現代社会の諸課題を踏まえた内容構成である。また単位互換制度（「学都仙台単位互換ネットワーク」）を採用しているが、実際の単位認定者数は必ずしも多くはない。比較的小規模の教員養成系大学のメリットを活かした教育課程になっており、選択幅も大きい。単位制度の工夫として、履修単位の上限制度、技能検定結果の単位認定はまだ行われていないものの、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、「基礎教育科目」は専門教育への入門と位置づけ、1・2年次に配当している。必修科目の日本国憲法、体育実習、健康・運動論、ゼミナール、情報機器の操作、外国語については1年次で、文学、宗教学、人間と音楽、自然科学基礎等は1・2年次に履修する。「教養教育科目」の編成は4年間を通じて履修する、いわゆる「くさび型」を採っているが、大半の学生が3年次までに規定の単位数（教養教育に係わる卒業要件単位数は26単位）を修得している。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、前述の3つの教養教育科目群にそれぞれ「総合科目」（「特設人間・社会論」、「特設文化・芸術論」、「特設科学・情報論」）を設置し、教養教育と専門教育との橋渡しの役割を担わせている。また学校教育教員養成課程の教職選択科目（教育の歴史、教育と情報、比較教育事情、教育現場と法、臨床教育論等）及び生涯教育総合課程の授業科目（生涯教育論、人間関係論、コミュニケーション論、ボランティア活動論）に同じく橋渡しの機能を担わせている。これらのことから、教員養成系大学の個性を活かした教育課程編成がなされており、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、当該大学の教養教育における目標及び目的に照らして、教養教育科目の内容として求められる教育目標を分類（例えば、「高い倫理性や責任感を持

って判断できる能力の育成」、「自らの文化や世界の多様な文化に対する理解の促進」、「論理的な文章を書く能力の育成」、「科学や数理に関するリテラシー」、「環境、国際問題、ジェンダー問題等に関する理解の促進」等）し、それらを組み込んだ授業科目を教育課程として構造化している。その例として、知の総合性を重視した目的に対応して「特設人間・社会論」、学生の主体的な学びを促す目的に対応して「ゼミナール」、社会の変化に主体的に対応する授業科目として「環境教育」、「情報処理入門」を挙げることができる。また1年次に配置している「ゼミナール」においては、「転換教育」に「補習の内容」を加味した授業を組み立てている。社会科教育専攻の学生を対象としたゼミナールにおいて、テキストの読み方、レジュメ作成の基本、発表の仕方について学びつつ、社会科学への入門を試みていることはその一例である。これらのことから教育課程と授業内容の間には相応の一貫性が認められ、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

自発的思考と討論能力の育成という趣旨から、過去30年にわたって教養教育における重要科目として「ゼミナール」を配置していることは、高校教育から大学教育への転換教育を企図するものとして、特色ある取組である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、全教員が教養教育を担当することを原則として、少人数教育の実現をめざしている。「ゼミナール」は平均 14 人、外国語関係科目は平均 44 人から 19 人、「情報機器の操作」では平均 24 人の受講者に教員 2 人と TA1 人であり、演習の要素が重視される授業科目において少人数クラス編成が実施されている。ただし、講義形式の授業の中には 100 人を超えるクラスもある。基礎教育科目の「ゼミナール」では、測定、実験、施設見学、野外実習、文献検索、情報機器による情報の収集・整理、原書講読、討論などの指導法が採用されている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応については、個々の学生に応じた教育方法の工夫は授業担当者の裁量に委ねられているものの、「ゼミナール」、「情報機器の操作」において学生の個別指導が可能な少人数クラス編成を行っている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、教養教育の一環として「単位」化されていない「新入生合宿研修」（全員参加）が実施されている。また履修指導において、課程別、専攻別に「新入生オリエンテーション・ガイダンス」（3 日間）及び「カリキュラム相談日」を設定し、「カリキュラム相談教官」と「学年教官」が担当して 4 年間のカリキュラム概要の説明と相談にあたり、オフィス・アワー制度も導入している。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法については、冊子体で学生と教員に配布するとともに、ウェブサイトで公開されている。授業コード、科目名、単位数、教官名、免許分野、対象年次、毎週授業時間数、授業形態、出講予定、定期時間割、備考等の講義情報、授業のねらい、授業計画、成績の評価の方法、教科書・参考書、履修にあたっての留意事項・メッセージが記載されている。ただし、単位数分の履修に必要な予習等の授業時間外学習を可能とする内容が明示されていないことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、大学における通常の授業に必要な施設・設備は整えられている。情報教育関連の設備も整備されている（演習室が 3 室、PC 端末 231 台）。その稼働率及び学生の利用状況も相応であることがデータ等から確認できる。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備と支援体制としては、図書館に設備されている LL の他、視聴覚機材室、専攻ごとに学生のための「共同研究室」が置かれている。学生会館、学外研修施設

等の厚生施設も、相応に整えられている。図書館の開館時間、年間開館日数、利用状況（入館者数、貸出し冊数、満足度）についても、教養教育に特化して評価できないが、データ、アンケート等から相応の状況にあると推定でき、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館に随時使用できる図書 313,993 冊、雑誌 2,500 種類の他、視聴覚資料が所蔵されている。また児童図書も 9,418 冊備えられおり、通常の図書館資料の他、「環境教育」関連として実施されたフィールド調査結果が教育研究用資料として「環境教育実践研究センター」に蓄積されている。教員養成を視野に入れた教養教育に関わる図書・資料・教材が継続的に収集されている。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、情報教育演習室が 3 室あり、PC 端末が 231 台装備されている。授業に使用されるとともに、自習に使用できる。学内 LAN も整備されており、学生は持参の PC を LAN に接続することが可能である。これらのことから、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性については、授業担当者の専門性による裁量に委ねられている。評価法は「筆答、レポート、実技、口述のいずれか又は併用」、出席状況が「加味される」こともある。評価の原則や各授業の評価方法はガイダンスやシラバスにおいて周知されているが、成績評価の方法や基準等、評価のプロセスが客観的なものとして十分に整備されていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価法をシラバスに明示しているが、成績評価は授業担当者の裁量に委ねられている。教員個々が成績評価を厳格に行っているかについて、データ等からは厳格性を担保する根拠を十分に確認できなかった。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

「環境教育」に関連する授業科目においてフィールド調査が実施されており、その調査結果が教育研究用資料として継続的に収集され、次年度授業に教材として活用されていることは特色ある取組である。

## 4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況として、特定の科目群に偏ることなく履修していることは根拠資料・データから確認できる。また授業が自主的学習の動機づけの機能を果たしていることもデータ（情報処理センターの利用者数、TOEIC 受験者数等）から確認できる。基礎教育・教養教育での成績評価の実績は、約 80%の科目において A あるいは B 評価である（A、B、C の成績評価で、A：47%、B：34%、無作為抽出による 120 人を対象）。授業内容の理解度は低くないと判断できる数字である。大半の学生が、上述の無作為抽出調査の結果によれば、2 年次までに基礎教育・教養教育科目の必修単位を取得している（1 年次：平均 20 単位、2 年次：平均 27 単位、3 年次：平均 31 単位）。「教養教育に関するとらえ方」において、「教養教育科目」は 4 年間を通じて履修でき、「専門教育科目」で得たものを「統合・応用」させることに配慮しているとしているが、現実の履修状況はそれとはいささか背反する結果になっている。教員養成系大学に必修の教育実習が 3 年次、4 年次に配当されていることに起因する。これらのことから、教養教育に関する授業科目を適正に履修していることが推定でき、相応である。

学生の授業評価としては、平成 11 年度からアンケート調査による授業評価が実施されている。平成 13 年度、評価項目は 5 項目（シラバスとの整合性、授業内容の創意工夫、学生の授業参加、授業の難易度、総合的評価）、回答方法は 5 段階評価である。学生からはおおむね高い評価を得ている数字（特に、少人数授業及び複数担当者の授業において）が示されている。調査方法にメールとインターネットを利用している。回答率が低いものの、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育履修終了段階の評価としては、教員採用試験における合格者と不合格者（無作為抽出）の取得総単位数と教養教育に係わる科目の取得単位数及びその成績評価（A、B、C 評価）を対比して教養教育の教育効果を測定している。取得総単位数及び教養教育の単位数に大きな差異はない。成績評価の内容に差異が見られる。合格者は、教養教育の取得単位数 31 単位で、A が 18 単位（58%）、B が 10 単位（32%）、C が 3 単位（10%）。不合格者は、同じく 31 単位で、A が 13 単位（42%）、B が 12

単位（39%）、C が 6 単位（19%）である。教員採用試験の可否から教養教育の効果を測定しようとする試みは、当該大学が教員養成系大学として肯けるところである。（ただし、その検証方法の妥当性と信頼性については慎重な検討を要する。）これらのことから、相応である。

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断については、分析をする上で必要な、系統的、継続的な調査に基づく客観的な根拠資料・データがないことが確認された。このことから、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、分析をする上で必要な、専門教育履修段階の学生を対象とした体系的、継続的調査は実施されておらず、客観的な根拠資料・データがないことが確認された。これらのことから、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、これに関する系統的な資料・データがないことが確認された。学内誌『学園だより』に掲載された卒業生のメッセージ、あるいは「教育実習校訪問報告書」に散見される所見等において教養教育に係わる教育効果について肯定的に触れているとされるが、評価に必要な根拠資料・データとして極めて不十分であり、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、過去 30 年にわたって教養教育における重要科目として「ゼミナール」を配置していることは高校教育から大学教育への転換教育を企図するもので特色ある取組として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と

使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備と支援体制、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「環境教育」に関連する授業科目においてフィールド調査が実施されており、その調査結果が教育研究用資料として継続的に収集され、次年度授業に教材として活用されていることを特色ある取組として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生の授業評価、専門教育履修終了段階の評価、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学における一般教育は、「教員養成に責任を負う」という基本的立場にもとづいて、教育者に求められる資質と能力、すそ野の広い知識・教養を身につけるための一環として重視されてきた。それは、創設以前に東北大学の分校として置かれていた時代に1,2年次の教育と3,4年次の教育が分割されていた点を反省した結果である。

昭和44年後期に開設された「一般教育ゼミナール」は、担当者各自の専門を生かし、教員養成をも視野にいれて、全学で取り組む一般教育が追求された。昭和55年には「基礎ゼミナール」と改称され、昭和57年には1年次全学生必修の講義とされ、少人数教育による基礎教育の充実が図られている。

昭和59年に選択制となったが、「転換教育」と「基礎教育」の充実をめざす平成6年の一般教育の改革で、ふたたび必修の基礎教育科目「ゼミナール」となった。同ゼミナールでは、様々な取り組み、工夫がなされて、学生の授業評価も他の講義以上に高い得点を示している。

また、一般教育の独自の内容や総合コースを追求する「特設人間・社会論」「特設文化・芸術論」「特設科学・情報論」や、教養教育科目を「人文・社会・自然」に3区分し、偏りを生じない履修をさせる配慮も受け継がれている。

一般教育を全学的に取り組むという立場は、講義内容や方法、学習達成度の評価方法、講義の効果の判定と、それらの結果を各講義へ反映させるための体制にも生かされている。つまり、独立した検討組織でなく、一般教育も各講座内で検討され、教務委員会、教授会で論議、調整されている。

反面、様々な大学改革が取り組まれ、めまぐるしく変わる社会、教育情勢の中で、様々な専門を同時に抱える一般教育における固有の問題が、検討課題として取り挙げられる機会は必ずしも多くはない。本学における一般教育の伝統を受け継ぎながら、各講義での成果、問題を共有し、今後の講義に生かすための体制について、見なおし、検討する時期にきている。